

平成30年度大阪府狩猟免許更新案内

1 狩猟免許の更新

大阪府内に住所を有し、平成30年9月14日で有効期間が満了する狩猟免許を所持される方が、狩猟免許を更新するためには、大阪府が実施する講習会を受講し、適性試験に合格することが必要です。

また、更新対象者で、平成30年9月14日で有効期間が満了する狩猟免許以外に、有効期間満了前の他の狩猟免許を所持する方は、複数の狩猟免許を同時に更新申請することもできます。

2 実施日時、場所、定員、申請書類提出期限（申請書類の提出は、全日程5月21日（月）から受付を開始します。）

	実施日	時 間		場 所	予定 定員 (人)	申請書類 提出期限
		講習会	適性試験			
第1回	7月7日(土)	午前9時30分から 午後0時30分まで	午後0時30分から 午後2時30分まで	大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館	200	6月15日(金)
第2回	7月10日(火)	同上	同上	同上	180	6月19日(火)
第3回	7月12日(木)	同上	同上	同上	100	6月21日(木)
第4回	7月19日(木)	同上	同上	同上	100	6月28日(木)
第5回	7月24日(火)	同上	同上	同上	90	7月3日(火)
第6回	7月26日(木)	同上	同上	同上	90	7月5日(木)
第7回	7月31日(火)	同上	同上	同上	200	7月10日(火)
第8回	8月23日(木)	同上	同上	同上	90	8月1日(水)
第9回	8月26日(日)	同上	同上	同上	200	8月3日(金)
第10回	9月14日(金)	同上	同上	同上	100	8月24日(金)

注意 ※ 講習会当日の受付は、講習開始時間の30分前から始めます（講習開始10分前から事前説明を行いますので、時間までに講習会場に集合してください）。

※ 講習開始から15分経過した場合は、入室が認められず受講することができません。

※ 昼食は、講習会終了後、適時お取りいただけますが、適性試験は必ず時間内に済ませてください。

3 講習会及び適性試験の内容

科 目	内 容
講 習 会	①鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令（鳥獣の保護管理に関する知識を含む） ②鳥獣の判別 ③猟具の取扱い
適性試験	①視力 ②聴力 ③運動能力

注意 ※視力、聴力等を矯正している方は、眼鏡、補聴器等の補助具を必ずご持参ください。

4 手数料

狩猟免許更新申請書に次の金額の大阪府証紙を貼って納付してください。

狩猟免許更新手数料・・・・・・・・更新しようとする免許の種類ごとに2,900円

注意 ※申請書を受付けた後に、手数料の返還はできません。

5 狩猟免許更新の申請手続

(1) 申請書類等

ア 狩猟免許更新申請書・受験票 1部

イ 写真 1枚

※申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3cm、横の長さ2.4cmで裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものを受験票に貼り付けてください。

裏面に続く

ウ 医師の診断書 1枚

※次の①・②・③いずれにも該当しないことを証するもの。

①精神障害又は発作による意識障害をもたらし、その他の狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気として環境省令で定めるものにかかっている者

環境省令で定めるもの…統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）等

②麻薬、大麻、あへん、又は覚醒剤の中毒者

③自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者

（上記①②に該当する者を除く。）

※ただし、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の銃砲所持許可を現に受けている者で、狩猟免許更新申請書にその所持許可証番号及び交付年月日を記載し、猟銃・空気銃所持許可証の写し（顔写真のあるページ）を添付される場合は、診断書の提出は不要です。

エ 現在有効な狩猟免許（原本）

※1 更新を受けようとする免許。

※2 狩猟免許の記載事項に変更がある場合は、事前に変更手続きを済ませておいてください。

(2) 申請書類等の提出先及び提出時間

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3-27 大手前建設会館2階
公益社団法人 大阪府猟友会 TEL 06-6941-3113

申請書提出時間の注意

※提出期間中の午前9時30分から午後4時30分（土曜、日曜及び祝日を除く）に直接持参してください。

やむをえず郵送する場合は、日中に連絡がつく連絡先を必ず明記してください。（郵送の場合、消印有効）

(3) 申請書類等の交付場所

番号	名 称	住 所	電話番号
①	公益社団法人 大阪府猟友会	〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-27 大手前建設会館2階	06-6941-3113(直)
②	大阪府環境農林水産部 動物愛護畜産課 野生動物グループ	〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎23階	06-6941-0351(代)

※1 交付期間は、平成30年5月21日（月）から平成30年8月24日（金）までです。

※2 申請書類等の郵送を希望される場合は、封筒の表に「狩猟免許更新申請書請求」と朱書きし、120円切手を貼付し、住所及び氏名を記入した返信用の定形外封筒を①又は②までお送りください。申請書を二部以上希望される場合は、ご相談ください。

6 その他

(1) 講習会各日程の申し込み後、受験できなくなった場合は、受験予定であった講習会の2日前（土・日・祝を除く）までに公益社団法人大阪府猟友会へご連絡ください。連絡がなく欠席された場合は、再度更新申請書を提出していただく必要がありますので、ご注意ください。

(2) 狩猟免許の更新申請に関するお問い合わせは、大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課又は公益社団法人大阪府猟友会へお願いします。

(3) 講習会及び適性試験会場への自動車でのご来場は、ご遠慮ください。

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 野生動物グループ
電 話 06-6941-0351 内線2748
FAX 06-6613-6276